

ジュネーブ軍縮会議ハイレベル・セグメント  
林外務大臣ステートメント（仮訳）  
（令和4年3月2日、於：ジュネーブ）

議長、  
御列席の皆様、

新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大の禍中、ジュネーブ軍縮会議（CD）の議長を務められるアリシア＝ビクトリア・アランゴ＝オルモス軍縮会議代表部大使閣下、CD事務局長及び同事務局の皆様が、価値ある仕事をされていることに感謝申し上げるとともに、我が国からの支持を改めて表明します。

議長、

CDは全ての核兵器国及び核保有国を含む鍵となる関係国が参加する唯一の多数国間軍縮交渉機関です。国際社会は、長年の停滞を打破しつつ、我々が行ってきたこれまでの議論を基盤とし、この軍縮機関を再び活性化すべきです。この観点から、日本は、中国及びコンゴビアの議長期間における尽力の下、2022年のCDにおける作業に係る決定が採択されたことを歓迎します。

議長、

ウクライナ情勢に関しては、ロシアによる一連の行為は国際法違反であり、ウクライナの主権及び領土一体性を侵害するものです。力による一方的な現状変更は断じて認められません。これは、欧州にとどまらず、アジアを含む国際社会の秩序の根幹を揺るがす極めて深刻な事態です。G7諸国とともに、我々はロシアによる行為を強く非難します。

また日本は、直近の1月30日の中距離弾道ミサイル（IRBM）級の弾道ミサイル発射を含む北朝鮮による継続的な核・ミサイル能力開発に対し、深刻な懸念を表明します。これは国際的な不拡散体制に対する深刻な挑戦です。北朝鮮による核・弾道ミサイル活動はまた、累次の国連安保理決議に明白に違反するものです。日本は、北朝鮮の全ての大量破壊兵器及びあらゆる射程の弾道ミサイルの完全な、検証可能な、かつ、不可逆的な廃棄に向けた強いコミットメントを再確認します。日本は北朝鮮による全ての関連する国連安保理決議の履行と核兵器不拡散条約（NPT）及び国際原子力機関（IAEA）保障措置の完全な遵守への早期復帰を強く求めます。

日本を取り巻く安全保障環境は、急速にその厳しさを増しています。核戦力を不透明な形で増強する動きや、我が国の安全保障や地域の安定に悪影響を与える核兵器の運搬技術の高度化はその一例でしかありません。

議長、

こうした状況において、日本にとり、望ましい安全保障環境を確保しつつ、透明性の向上を含む軍備管理の進め方をしっかり議論していくことが重要と考えています。日本は、関連する諸国を巻き込んだ軍備管理・軍縮の取組が進むよう関係国と引き続き意思疎通をはかっていく考えです。

また、日本は、引き続き全ての国に対し、軍事能力や軍事政策の透明性の向上等の信頼醸成措置の強化を求めます。この観点から、日本は、米国が自国の核兵器数の情報の開示を自主的に再開したことを歓迎します。

議長、

日本は、唯一の戦争被爆国として、核兵器のない世界に向けた国際的な取組を主導することに力強くコミットしています。冷戦期のピークから続く世界の核兵器数の減少傾向が逆行する可能性があることも、憂慮すべき問題です。現状の更なる悪化を防ぐために、日本はシャノン・マンデートに基づく核兵器用核分裂性物質生産禁止条約(FMCT)の即時交渉開始の重要性を改めて強調します。また、同交渉が開始されるまでの間、日本は核兵器用核分裂性物質の生産モラトリアムを呼びかけます。

さらに、日本は25年経過しても未発効の包括的核実験禁止条約(CTBT)について、全ての国にその署名・批准を強く求めます。また、CTBT発効までの間、日本は全ての関係国に対し、爆発を伴う核実験のモラトリアムの宣言又はその維持を強く求めます。

議長、

現在の厳しい安全保障状況の下では、国際社会が核兵器不拡散条約(NPT)を維持・強化する重要性は増々高まっています。このために、日本は核兵器廃絶についての国連総会決議の提出や、軍縮・不拡散イニシアティブ(NPDI)及びストックホルム・イニシアティブを通じた緊密な協力といった一連の取組を行ってきました。次回のNPT運用検討会議において、日本は最終成果文書の採択に貢献するために努力を惜しみません。

岸田総理大臣は「核兵器のない世界に向けた国際賢人会議」の立ち上げを発表しました。総理のリーダーシップの下、日本は各国の現職・元職の政治リーダーによる何らかの形での関与を得つつ、国際的議論を更に促進することを目指します。

議長、

この困難な時こそ、信頼醸成のために、CDの再活性化が喫緊に必要とされています。日本はCD加盟国及び議長と共に、この目標に向けて更に協力していくことを楽しみにしています。

御静聴ありがとうございました。